



夏季教育講座 分科会



分科会テーマ・内容・講師及び担当者

15:00~17:00

■第1分科会 ごっこ遊びを見つめる

(保育・幼児教育)

～遊びの中で育つ子どもと保育者～

千代田区立麹町幼稚園 教諭 中嶋 優里菜

中央区立月島第二幼稚園 教諭 永野 真緒

(担当：中野 圭祐・河合 優子)

【内容】

幼児期の教育は遊びを通した総合的な指導のもとに行われる必要がある。一方で、多くの保育現場では幼児主体の遊びの時間を十分に確保できなかったり、保育者自身が「遊び」の時間を「休憩時間」や、「つなぎの時間」と捉えていたりする実態もある。子どもたちが取り組むごっこ遊びには、子どもの「好き」や「得意」が詰まっている。ごっこ遊びは「好き」や「得意」が活かされる場でもあると言える。そのごっこ遊びの中で子どもたちはどのように「好き」や「得意」を発揮しているのか、またそれをどう読み取れば良いのか、さらにそれをどう支えていけば良いのか。保育の実践者を招き、事例を提供してもらい、子どもの姿から考えていく。

■第2分科会 協働で広がる言葉の学び

(国語)

東京学芸大学附属大泉小学校 教諭 今村 行

筑波大学附属桐が丘特別支援学校 教諭 齊藤 萌楓

(担当：成田 信子・増田 伸子)

【内容】

教室には「多様な子供たち」がいて、「多様な学び」が展開されている。当たり前のことのようだが、私たちはどれだけこの多様な学びを掬い取り、さらに深いものにしようとしているだろうか。一人ひとりがどの言葉や言葉の連なりに着目し、どんな思いや考えをもつのか、またどんな言葉で自分を表現しようとするのか。教室にいる誰もが、それらに丁寧に立ち止まって、協働で学ぶ姿勢が大事だろう。周りの子どもがある子どもの小さなつぶやきを聞き逃さずに拾い上げてみんなに伝えたり、教師がこれまでの学習をふまえてある子どもに発言をうながしたりすることで、一人の子どもの学びは教室に広がり、深くなっていく。当日は、教室という多層的な空間での子どもの声の聴きとり方、言葉の学びの展開の仕方について実践から学ぶ場としたい。

■第3分科会 子どもの学びを確かなものにする理科授業のありかたとは

(理科)

～新学習指導要領を見据えた授業の提案～

国立教育政策研究所 教育課程研究センター 教育課程調査官 有本 淳

筑波大学附属小学校 教諭 境 孝

東京都立川市立柏小学校 主幹教諭 荒井 勉

神奈川県横浜市立菅田の丘小学校 教諭 堀 優太

(担当：寺本 貴啓)

【内容】

新学習指導要領では、小学校理科においても新たな内容や単元が加わり、先生方にとって教材研究の深まりが求められる時期を迎えています。本発表では、そうした新規内容の最新の解説を踏まえながら、今日の理科授業に求められる視点から具体的な授業提案を行います。

発表の中心となるのは、新学習指導要領のワーキンググループで新たに位置づけられた考え方を取り上げた授業づくりです。加えて、言葉が整理されることによる授業の考え方や、特別支援学級における理科緒実践、子ども自身が問いを見出し仮説を設定していくプロセスを大切にしたい授業づくりの方向性についても提案する予定です。

■第4分科会 多様な子供たちの興味・関心や能力・特性を踏まえた音楽科の授業づくり

(音楽)

桐蔭学園小学校

主幹教諭 岩井 智宏

神奈川県横浜市立都田小学校

校長 今村 行道

(担当：高山 真琴)

【内容】

次期学習指導要領の改訂の背景のひとつに、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化している実情がある。「多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題」という認識が高まっている今、クラスの子供たちひとり一人の個性を見出し、価値づけながら、深い学びへと導く教師の授業力が、今まで以上に必要となると考える。本分科会では、音楽科指導法の第一人者である岩井智宏先生の授業実践を参加者全員で体験しながら、テーマである「多様な子供たちの興味・関心や能力・特性を踏まえた音楽科の授業づくり」について考えていきたい。また、改定のもう一つのキーワードである「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成」については、校長の立場から今村行道先生にお話し戴き、音楽科のあり方を改めて確認したい。

■第5分科会 すべての子どもたちの学びの機会を均等に保障する体育授業

(体育・保健体育) ~運動・スポーツとの「多様な関わり方・楽しみ方」を探求する授業づくり~

筑波大学体育系

特任助教 戸村 貴文

山梨県丹波山村立丹波中学校 校長 出羽 勝頼

茨城県日立市立松風中学校 教諭 安藤 啓太

國學院大學

教職顧問 松原 保

(担当：三田 沙織・大矢 隆二・山田 佳弘・小林 唯)

【内容】

体育科・保健体育科の目標に示されている「生涯にわたって運動に親しむ資質能力を育む」ためには、体育授業においては、技能や体力の高低、運動経験の有無、性別、母国語が日本語ではない等さまざまな背景を持ったすべての子どもたちが運動・スポーツとの関わり方や楽しみ方を学ぶことができるようにすることが不可欠である。そのためには、すべての子どもたちの学習機会を均等にするために工夫することや学習指導要領に示された例示を柔軟に読み解き、児童生徒の状況に合わせて授業を構成することが求められる。本分科会では、現行の学習指導要領を踏まえ、次期学習指導要領への改定のポイントを見据えながら、技能習得に固執しない、すべての子どもたちが運動・スポーツへの多様な関わり方や楽しみ方を学ぶことができるような体育の授業づくりについて議論する。

■第6分科会 次期学習指導要領を見据えた「考え、議論する道徳」の実装に向けて

(特別の教科 道徳)

~「問題解決的な学習」の授業デザインと模擬授業を通して~

岐阜大学大学院

教授 柳沼 良太

兵庫県南あわじ市立市小学校 校長 大濱 さおり

(担当：萩野 奈幹)

【内容】

「考え、議論する道徳」を実装に向け、効果的な指導方法の在り方が求められている。しかしながら「深い学び」を確かなものにする道徳科の授業構想や指導方法に悩みや難しさを抱いている教員も少なくない。こうした課題の克服に向け、本分科会では、まず、道徳科における「問題解決的な学習」の授業デザインの考え方について、問題解決型の道徳授業の提唱者である柳沼氏の講義を通して学んだ後、具体的な教材を用いて協働的に教材分析や授業検討を行う。次に、教員(萩野)による模擬授業とその事後研究を通して、具体的な実践知を共有しながら、多角的に学ぶ機会とする。最後に、全体の総括や質疑応答を通して、「深い学び」を確かなものにする「考え、議論する道徳」に資する指導方法および授業デザインの考え方について理解を深め、次期学習指導要領を見据えた授業実践につなげて欲しい。

■第7分科会 多様性を包摂し、主体的に民主的な社会を創造する子供を育てる特別活動

(特別活動)

～高次の資質・能力の育成を目指して～

ドキュメンタリー映画監督

山崎 エマ

文部科学省教育課程課 教科調査官 和久井 伸彦

(担当：杉田 洋・野中 翔平・藤原 弘之・島村 日菜子)

【内容】

資質・能力育成ベースでの教育課程改革は、世界的潮流であり、我が国でも同様の趣旨の下に現行の学習指導要領へと改訂が行われた。特別活動においては、昭和33年以降これまで果たしてきた教育課程上の役割を踏まえ、育成を目指す資質・能力の視点として「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つが示され、全国で指導・実践が展開されている。その上で今般、次期学習指導要領に向けた議論が行われているが、特別活動には、教育基本法に示されている「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質…」を踏まえ、民主的で持続可能な社会の担い手を育成する役割について、強い期待が示されている。また、そのために「多様性の包摂(人間関係形成)」や「社会創造」などより高次の資質・能力の育成が求められている。これらのことを踏まえ、特別活動分科会においては、「多様性を包摂し、主体的に民主的な社会を創造する子供を育てる特別活動～高次の資質・能力の育成を目指して～」をテーマとして、研究を行うこととした。

■第8分科会 障害のある子どもたちの深い学びを確かなものにする特別支援教育実践

(特別支援)

～若手教員のチャレンジ～

東京都立光明学園

教諭 小平 朋香

神奈川県立高津支援学校

教諭 熊野 新

神奈川県川崎市立東門前小学校

教諭 岡部 永

國學院大学

教職顧問 磯部 恒雄

(担当：高橋 幸子・柴田 保之・渡邊 雅俊)

【内容】

特別支援教育の現場では、一人ひとりを丁寧に見つめ、一人ひとりの学習課題を見極めながら、個別の指導計画に基づき、授業づくりに取り組む。多様な子どもたちの深い学びを支えるためには、まずは児童を深く理解することが求められる。発達や理解の状況はもちろんであるが、その子が何に心揺さぶられ、何を求めて動き出すのか、何に促され声を発するのか、瞳を動かすのか、教師はつぶさにその動きを捉え、彼ら彼女らの学びの手がかりを探さなければならない。今回は現場に出て年数の浅い教師たちが、目の前の子どもたちをどう見つめ、どのように向き合ったか、試行錯誤し、時には悪戦苦闘した日々の実践から、特別支援教育に携わる教師に求められる資質について検討したい。

